（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業）

磐田市中小企業ライフライン強靭化支援補助金

物価高騰の影響を受ける中小企業者等の光熱水費等の固定費負担の軽減と、災害時等における地域防災力の向上を図ることを目的とし、中小企業のライフライン強靭化への取り組みを支援します。

対 象 者

市内に事業所、営業所又は生産地を有する、中小企業、当該中小企業者が組織する団体、個人事業主（農業者含む）並びに常時使用する従業員の数が300人以下の医療法人、社会福祉法人及びNPO法人

対象事業

磐田市内の事業所等に設置され、補助対象者の事業に使用される以下の事業で、市が認めるもの。

ア　既存の事業用設備を省エネルギー効果の高い設備へ更新する事業
※交付要領に記載する対象設備のうち、以下①～③のいずれかに該当するもの
① 「省エネ・非化石転換補助金」（経産省）において対象設備として公表され、省エネ効果が期待される設備
② 省エネラベル・統一省エネラベル・簡易版統一省エネラベル・カーボン・オフセット認証ラベル等が表示され、省エネ効果が期待される製品
③ 更新前の設備よりも、電力、燃料等のエネルギー使用量が5%以上削減されることが確認できる設備、製品

イ　自家消費型の再生可能エネルギー設備、蓄電池若しくはその両方を導入又は更新する事業

ウ　事業活動に必要な水資源の確保・有効活用に資する設備を導入する事業

詳細は交付要領をご確認ください

【市ホームページ】

対象経費

対象事業にかかる設計費または設備費、工事費

※令和8年4月1日～令和9年2月28日に設備設置、工事及び支払いまで完了する事業であること。

補 助 額

対象経費の1/2以内（上限200万円）。

※同じ内容の事業について、国、県、市町等が助成する他の制度（補助金等）とは重複して申請することはできません。

申請期間

令和8年10月30日～令和9年2月28日

※受付時間：8時30分～17時15分
（11月1日以降、窓口受付は9時00分～16時30分となります。）

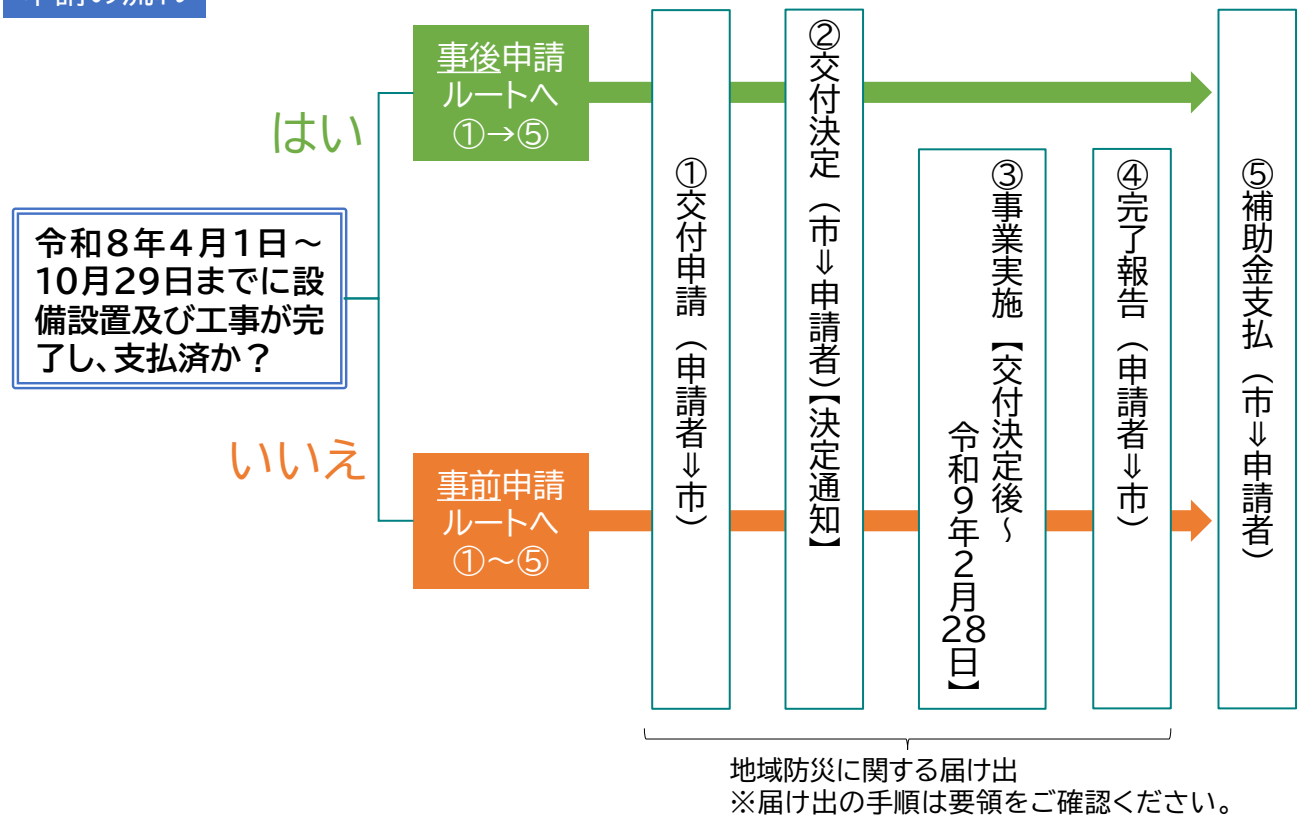
そ の 他

申請は1事業者につき1回限り。予算がなくなり次第終了。

静岡県磐田市　産業政策課（☎0538-37-4904　Email：sangyo@city.iwata.lg.jp）

申請の流れ

※申請者の事業の実施状況により、申請手順が異なります



交付申請時必要書類

※事後申請と事前申請で必要書類が異なります。

※様式は市ホームページからダウンロードが可能です。

事後申請の提出書類

- □ 交付申請書（様式第1号）
- □ 事業実績報告書(様式第2号)
- □ 事業実績報告書の根拠となる資料(領収書の写し等)
- □ 直近1期分の法人事業概況説明書(両面)
  ※個人事業主は確定申告書（農業者は、併せて農業収入が確認できる書類）
- □ 補助対象の設備、工事等の仕様を確認できる書類の写し
- □ 事業の実施経過が確認できる書類・写真等
- □ 地域防災に関する届け出が確認できる書類等(要領P12参照)

事前申請の提出書類

- □ 交付申請書（様式第1号）
- □ 事業計画書(様式第2号)
- □ 事業計画書の根拠となる資料(見積書の写し等)
- □ 直近1期分の法人事業概況説明書(両面)
  ※個人事業主は確定申告書（農業者は、併せて農業収入が確認できる書類）
- □ 補助対象の設備、工事等の仕様を確認できる書類の写し

交付申請方法

市ホームページに掲載する交付要領で補助要件等をご確認の上、必要書類を郵送または持参、メール、電子申請で産業政策課へご提出ください。

【郵送・持参】
〒438-8650 磐田市国府台3-1
磐田市産業政策課 宛
【メール】
sangyo@city.iwata.lg.jp
【電子申請】
https://logoform.jp/form/dWNN/1851211

【市ホームページ】

【電子申請】